

No. 1143

事故禍は今も

— 交通遺児と母親の全国大会 —

全国の交通事故による死者が今年もまた一万人を突破した。

3年前、夫を交通事故でなくした武井さん。3人の子供と、祖父母をかかえて、インフレと不況の中、懸命に生きている。

武井さんは「事故当時、目の前が真っ暗でした……。この3年、悲しんでいるひまなんかありませんでした」。と話してくれた。

交通遺児をはげます全国協議会は8日、東京、千代田区で「第3回交通遺児と母親の全国大会」を開き、「遺児家庭の母親の雇用を促進する法律」の制定を訴えた。会場には自民党はじめ各政党の代表も参加。交通事故で、夫、父親をなくした母子家庭の三百人が集まり、首切り、賃金カット、労働強化、などささやかな収入が不況でおびやかされている窮状が訴えられた。最後に「母子家庭の母親が安心して働ける法律を作ってほしい」という要望書を手渡して大会を終えた。

望郷

— 樺太残留者帰還請求訴訟 —

東京の片隅、足立区内の都営住宅にサハリンから引きあげてきた数家族が住む。戦後12年たった昭和32年から33年にかけて日ソ共同宣言により引きあげることのできた妻を日本人に持つ韓国人朴口学李義八さん達だ。

それ以来樺太抑留帰還韓国人会を結成し、サハリンにとり残された同胞が日本や祖国に一日も早く帰還できるよう運動をつづけ、戦後30年を経た昭和50年12月1日、ようやく裁判によって訴えるところまでこぎつけた。長いみちのりであった。

終戦と同時に、「ソビエト地区日本人引揚げに関する米ソ協定」が調印され、日本人捕虜と一般日本人は帰還できることとなった。しかしこの時なぜか、日本の国籍をもっていないながら、朝鮮人は引揚げることができなかった。こうして4万3千人にもものぼる朝鮮人はサハリンにとりのこされ、サハリンにいる4人が原告となって今日の裁判を迎えるにいたった。

今、日本や祖国に帰還を希望する者は7千人にもものほり、訴訟は書類が整い次第、第2次、第3次訴訟として提訴していく方針だという。戦後30年を経た今日、彼等は年老い、肉親の安否をきずかう手紙や写真が朴さんの家に数多く送られてくる。中には祖国に帰る日を夢みながら死亡したという通知も含まれている。なぜ朝鮮人だけが、しかも日本の国籍をもちながら引揚げることができなかったのか。この裁判を通して追求すると共に、日本が彼等をサハリンに強制連行した以上日本が彼等の引揚げ義務を負わなければならないことを叫びつづけていくという。

「今を去ること32～3年前、大太平洋戦争当時日本の戦争政策のため、4万3千という我同胞がサハリンに強制連行されて、今だに妻子が待つ故郷に帰れず、よぎなく抑留されております。37万の日本人はほとんど引揚げてまいりました。サハリンの我同胞は父母妻子に一生会えずに限りなく日本をうらみ、悲しくもかの地で一生終えなければならぬものでしょうか。先進国で経済大国である日本が強制連行した我同胞を今だに放置している事に対し我々は非常な憤りを禁じえないのであります。」肉親の近況を伝えるサハリン向けの韓国放送。戦後30年、戦争の傷跡を日本人が忘れようとしている中で今もなお、ある人々に重くのしかかりつづけている戦争がある。